

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1791600024		
法人名	医療法人社団 英寿会		
事業所名	グループホーム なごみの里鹿島(亀ユニット)		
所在地	石川県鹿島郡中能登町浅井ろ部107番地		
自己評価作成日	令和6年10月16日	評価結果市町村受理日	令和7年3月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所		
所在地	石川県白山市みずほ1丁目1番地3		
訪問調査日	令和7年2月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員が常に笑顔で対応し、寄り添うケアに力を入れており、ご利用者様にかかわる時間を大切に個人を尊重しご利用者様がご自分でできることはご自分でしていただくことを心掛け、入居者様の笑顔や笑い声が絶えない雰囲気作りを目指している。毎日、ラジオ体操や音楽体操、散歩などを行い健康管理や筋力維持につとめている。また、季節感を大切に食事には旬の食材をふんだんに取り入れ提供させていただいている。終末期の看取りケアについては、ご家族様が無理な延命を希望されず穏やかな最期を望まれた場合、ホームにおいて対応可能なケアの範囲についてご理解をいただいた上で対応させて頂いており、最近では令和5年度と6年度にそれぞれ1名づつの看取りケアをホームで行わせて頂いた。現在もコロナウイルス感染拡大防止のため、やむを得ず面会や外出については制限させて頂いているが、基本の感染防止策を徹底しながら窓越しの面会やオンライン面会への対応を行い、利用者様とご家族様の絆が保たれるよう配慮している。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・ホームは、複数の福祉事業所を有する法人母体の介護老人保健施設敷地内にあり、事業所間の人事異動や合同研修、終末期ケア利用者の受け入れや災害発生時の相互支援等々、組織的な支援体制が構築されている。 ・また法人母体施設は地域の交流拠点や災害避難先でもあり、ホームもまた行政事業の認知症地域支援推進や町在住外国人への支援活動に職員が長年携わっているなど、地域貢献にも組織的に取り組んでいる。 ・ホームは、開業当初の理念から「楽しく」を加え「皆さんと一緒に楽しく福祉の道を一筋に」にしており、提携の総合病院と歯科医院のほか精神科病院とも連携可能な医療支援体制のもと、制限を強いられるコロナ禍であっても、車窓ドライブや人混みを避けた降車対策で花見や紅葉狩りに繰り出し、好天日には玄関前のベンチで日向ぼっこや歌を口づさみ、笑いが多いホーム内行事も一層工夫し、また季節感を取り入れた美味しさファーストの手作り料理の後には女子会も始まることもあるなど、閉塞感を感じさせない楽しい毎日となるよう取り組んでいる。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある			○	2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)		1. ほぼ全ての利用者が	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人創始者の意思に基づいて法人全体の運営理念を掲げ、共有している。また、グループホーム独自の理念を掲げ、毎日申し送りの際に唱和し実践している。特に、地域社会への感謝や親睦を大切にする姿勢を重んじている。	介護老人保健施設が母体の法人理念を基に、「皆さんと一緒に楽しく福祉の道を一筋に」をホーム理念とし、利用者も職員も皆が今日も1日楽しく笑顔で過ごせるよう、また職員が都度省みる原点として、法人理念は朝礼時に、ホーム理念はラジオ体操前に利用者にも一緒に唱和してもらい、絶えず理念を念頭に、業務に臨めるよう取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナ感染対策のため、コロナ禍以前のようにお祭りのなど地区の行事にご利用者が参加をしたり、住民の皆様の施設への慰問受け入れなどが出来ていない。感染を避けながら、事業所として中能登町のフードドライブへの物品寄付、町福祉祭りへの手芸作品等の出品、地域住民から季節の食べ物を差し入れて頂く等の交流を行っている。	依然続くコロナ禍のため、基本的には利用者が地域の催事に出向く支援や、外部来訪者とホーム内で直接交流する機会は自粛しているが、例外的に12月に地元小学生に来てもらいよさこいの踊りを披露して頂いたり、社協主催の困窮家庭へのフードドライブに職員が食品・日用品等を持ち寄り提供したり、町の福祉祭りに手芸作品等を出品したり、中国語を話せる職員が町職員とともに在住外国人の支援活動をしているなど、事業所全体で地域の一員として、日常的交流に努めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の介護福祉士養成校より実習生の受け入れを毎年行っている。令和4年度は1名、令和5年度は2名の実習生を受け入れており、そのうちの1名が令和6年度より当グループホームへ就職するなど地域の雇用に貢献している。また、令和6年度よりグループホーム職員1名が中能登町の認知症地域支援推進員として活動しており、地域住民を対象とした認知症に関する啓発活動に協力している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の影響で運営推進会議を思うように開催できない時期もあったが、現在は委員の皆様が事業所に参集して頂き、2ヶ月毎に運営推進会議を定期開催している。会議では事業所の現状や課題を委員の皆様へ報告し、意見を頂いている。ご家族様やグループホーム利用者様からも、それぞれ1名ずつ委員としてご参加頂いている。	会議は隣接の老健施設会議室にて、民生委員、地区会長、元町職員と元民生委員の有識者、町・包括職員に、家族代表と社会的で症状も体力的にも安定している利用者にも参加頂き、隔月開催をしている。入退去や運営状況や行事案内等のほか、町や社協と共にしている地域貢献活動への取り組みについても意見や感想を頂き、議事録はホーム玄関に常置している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	中能登町の主催で「笑顔の友の会(地域密着型サービス事業所連絡会)」を3ヶ月に1回開催しており、町内の事業所職員が参集し情報交換を行っている。また運営推進会議には、地域包括支援センターや福祉課の担当者にも出席して頂き連携を図っている。	町担当課には運営推進会議を通じて運営状況を伝え、普段も事故報告書の提出等、法令・制度順守に努めている。今年度は、同事業所連絡会の当番月に「能登半島地震の教訓」や「介護現場の生産性向上について」の協議議題を立案したり、行政事業の認知症地域支援推進や町在住外国人への支援活動に職員が長年にわたり取り組んでいるなど、良好な協力関係維持に努めている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないことを前提に、日々のケアに取り組んでいる。グループホームとしては、身体拘束廃止委員会を3ヶ月毎に定期開催している。また、法人全体としても毎月の全体研修で身体拘束をテーマとして度々取り上げて、その弊害について理解を深め身体拘束を行わない介護を実践している。グループホームの正面玄関も離棟のリスクに配慮しながら開放している。夜間のみ、防犯上の理由から玄関を施錠している。	身体拘束の正しい理解は、法人グループの各部署持ち回りで毎月開催している研修会に加え、ホームでも担当職員3名が3ヶ月毎に事前検討した内容を発表する身体拘束・虐待防止研修委員会を実施し、日頃つい口にしてしまう「ちょっと待って」等の抑制的な言葉に代わる声かけや、ケアが重なった時の適切対応とは、他、どんなことが身体拘束にあたるかなど、介護職の誰もが直面する正解のない現実的なケースを議題にして、正しい認識やその周知を図っている。玄関施錠も防犯上夜間のみ施錠としている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	これまで身体拘束廃止委員会を設置して活動を行っており、令和6年度からは新たに虐待防止推進委員会を新設。虐待防止のための指針の整備や勉強会等の活動も開始して虐待防止に努めている。施設内に「身体拘束廃止の3ヶ条」を職員の目につきやすい場所に掲示などして職員に注意喚起を促している。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ご家族様が、身元引受人・後見人としての役割を全うされているため、現在のところ成年後見人制度などを利用されている方は居ない。成年後見人制度の研修会には参加しており、今後必要があれば関係機関と連携を図りつつ制度を活用したい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご本人様やご家族様のご意向を最大限に尊重し、相互に納得できるよう契約締結時や退去時には時間をかけて事業所の方針や医療連携、ターミナルケアの対応についてもご説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	グループホームの玄関に「苦情・意見箱」を設置している。令和5年度中は「苦情・意見箱」に1件の投稿があり、新型コロナウイルス感染対策として入居者様の一時帰宅を中止していることに対して見直しや一時帰宅再開を要望する内容であった。そのため、ご家族様と相談し感染対策に十分に配慮をお願いした上で一時帰宅を実施している。ご家族様からは来所時や電話で要望を頂く事がほとんどのため、書面や申し送りにて全職員に共有化を行い、運営に反映させている。	家族には、利用者個別のベストショットと暮らしぶりコメントを数ヶ月毎に全家族に送付しているが、面会は未だコロナ感染収束が確認できず、インフルエンザの大流行もあり、今は玄関ホールでお願いせざるを得なく、外出も、地震被災で自宅の公費解体前の見納め以外は応えず、彼岸の仏壇詣り帰宅要望や、隣接特養施設に配偶者がいる方もおり、厳しい環境下での安全確保のはざままで、なんとかそのお気持ちに伝えられないかと、利用者・家族の声を職員間で情報共有を図りながら前向きに模索・検討をしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回管理者も参加し、原則職員全員参加のミーティングを開催している。ミーティングの際は必要であれば勉強会も行う。各自一つ以上の気づきや改善点、意見や要望点を発表し、管理者と職員がコミュニケーションを図り、サービスの質向上につなげている。	毎月、ユニット毎に開催の職員会議は全員参加が原則で、全員が気づきや意見、改善点、要望など、なにかしらを発言するのが鉄則で、当月介護計画更新対象利用者のモニタリング、行事運営、ヒヤリハット検討、連絡事項等々、ホームが直面する課題を皆で検討して情報共有を図るとともに、3ヶ月毎の研修会や勉強会も引き続き開催している。また職員構成の原則任期1年の委員会には身体拘束・虐待廃止、ホーム行事運営推進、事故防止、安全衛生に加え、今年度から新たに生産性向上と感染防止委員会も立ち上がり、さらに職員意見や提案が直接ホーム運営に反映される仕組みとなっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営理念に基づき「和」を基盤とし、「笑って出勤し、笑って帰宅する」ことができるように、ご利用者様やご家族様、地域の方々への感謝を忘れず、向上心を持って働ける職場づくりに取り組んでいる。令和4年度より夜勤手当を増額しており、職員の福利厚生向上を図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月1回施設内研修を実施し、各部署が持ち回りで研究・発表を行っている。新人職員には認知症高齢者グループホーム初任者研修に参加を促し、資質向上を図っている。また、中堅以上の職員には認知症介護者実践研修への参加を促している。研修内容は、「研修記録」として書面に残し、他の職員も情報を共有できるようにしており、知識・技術の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	中能登町が定期開催している「笑顔の友の会（地域密着型サービス事業所連絡会）」に参加して同業者間の交流を図るとともに、認知症地域支援推進員の活動を通じて事業者間のネットワーク構築をおこなっている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の際は不安なことやご意見等をお聴きし、安心して頂けるような雰囲気作りに努めている。入院されている場合は、担当のケアマネージャーやかかりつけ医などにも意見を求め連携を図っている。現在はコロナ禍のため事前の施設見学受け入れはやむを得ず中止しているため、代わりにパンフレットや行事写真を活用して入居後の生活がなるべくイメージしやすいように配慮している。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様が困っていることや不安なこと、要望等を話しやすい雰囲気や環境づくりを心掛けている。こちらからの一方通行にならないようにいくつかご提案し、選択していただけるようにしている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用開始前にご本人様とご家族様にお会いしてお話する中で、見極めて思いを汲み取るようにしている。認知症状により要望の表現が困難であるなど見極めがむずかしい場合は、かかりつけ医や在宅の担当ケアマネージャーと相談して対応している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様の喜怒哀楽に寄り添い、日常生活の中で季節を感じたり共感できるような良好な関係を築いている。また、暮らしを共にする中で、ご利用者様から地域の歴史やならわしなどを教わったり、古新聞紙を利用したゴミ入れの作り方など生活の知恵を学ばせて頂いている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、 本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	コロナ感染対策のためご家族様にはグループホーム内への立ち入りはご遠慮頂いており、ホーム内での生活の様子が伝わりにくい面があるので、各担当者がご家族様へ定期的に写真を添えてお手紙を書いて様子をお伝えしている。通院や衣替え、日用品の補充など日常的な協力の場面でもご家族様へ声かけを密に行っている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナ感染予防のため家族面会時の時間制限を設けたり、一時帰宅や家族との外出も中止とせざるを得ない状況となっているが、そうした中でも利用者様と家族様の関係が保たれるよう配慮のうえ援助を行っている。スマホを使えるご家族様については、タブレットによるオンライン面会にも対応している。余儀ない事情がある場合に限り、職員が同行して感染に配慮しながら外出時間も必要最小限にするなどして、一時帰宅や外出を実施している。	福祉祭りやJA農業祭、秋祭りなど、入居後に馴染みとなった地元行事や、よく行くファミレス、回転寿司、大型商業店舗のフードコートや、図書館に本を借りに行くのもままならない今、コロナ感染者が一旦は落ち着きかけた5月から初夏にかけては、家族と飲食店でのお食や、一時帰宅で食事や麻雀を楽しまれたり、地震被災の自宅を解体前に行ったり、気多大社に玄関前でお祓いをして頂く事もあったが、今は再び制限をお願いしているのが現状のため、来年度からは、徐々に地域の催事参加や交流を増やして行く方針である。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様同士の関係をきちんと把握し、孤立したり関係が険悪にならないよう職員が注意を払い、問題が生じた場合は訴えを傾聴したり、居室や座席の変更を行うなどの対応をとっている。レクリエーションや行事参加を通じて、ご利用者様同士が交流でき、また新たな関係性が築けるような支援をしている。同じ趣味を持つ利用者様同士と一緒に趣味を楽しめるような環境作りに努めている。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療機関に入院されたり、同一法人の老人保健施設へ移られるなどして退去された方に対しても、ご本人様の状況やケアの方法、傾向等の情報を会議やサマリーを通じて提供している。また、退去後もご家族の相談にも応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話やご利用者様とのかかわりの中で、ご本人様の思いを汲み取るようにしている。参加できる方には、サービス担当者会議等にも参加していただき、意向の把握につとめている。本人様の意向を把握することが困難な場合は、職員やご家族様などから情報をいただき、代替策を考慮し支援している。	職員1人につき利用者3～4名を担当し、風呂上りの髪の乾かしや爪切りなど、日常生活を支援しながらその方の症状や人柄を理解し、重度介護の方も含め、こんな仕草や口ぶりの時は何を思いどんな事を望んでおられるのか、互いに気心知れる自然な関わりの中で理解できるよう努め、職員会議のモニタリングでは職員全体で、客観的に全利用者の状況把握と情報共有を図り、またサービス担当者会議では参加可能な利用者にも入って頂き、改めてその思いや暮らし方の希望を直接お聴きしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日常生活を重視し、ご家族様やかかりつけ医、担当ケアマネジャーや介護サービス事業者、馴染みの方にもご意見やアドバイスをいただきながら、ご本人様の生活歴や習慣、個性の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	食事量や排泄、バイタルサインの確認を毎日行い、健康面の異常などが見受けられた場合は、申し送りや記録を活用して情報を共有し、嘱託医に報告している。ご利用者様に寄り添いのケアを行う中で気持ちに配慮したり、ご自身で「できること」を見い出し、「その人らしい」暮らしを実現できるように支援している。利用者様には、長谷川式認知症スケールを6ヵ月毎に実施するなど状態の変化の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネジャーを中心に各職員が3～4名のご利用者様を担当し、計画作成及びモニタリングを行っている。計画作成にあたっては、日々の生活の中で、ご利用者様やご家族様の意見を汲み取り、職員ミーティングの場で意見を出し合い、ご家族様を交えて個別の支援を行っている。	介護計画は、初回の入居1ヶ月は担当職員をはじめ全職員でその方のできる事やできるかもしれない事、またどんな暮らしを望まれているのかの把握に向け、ケアマネが総じてここでの生活目標を計画化し、その後は半年毎に本人・家族に新たな希望や要望等をお聴きし、サービス担当者会議と職員会議での進捗評価を踏まえて計画更新をし、入院など症状や生活に変化があった場合は随時見直し作成にあたっている。今年度は、精神疾患も伴う方が入居され、服薬調整とともに言葉で表せない気持ちの理解、声かけの仕方、トイレ誘導タイミング、好物などを時間をかけて把握し、今は落ち着いて過ごされている事例もある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者様ごとに個別ファイルを作成し、日々の暮らしの中での気づきや変化等の特記事項は、記録の徹底を図っている。また、勤務開始前に行う申し送りの場で、口頭で申し伝えるときにも申し送り帳を活用し、職員全員が情報を共有しモニタリングを行っている。皮膚疾患など文章では伝わりにくい場合は、必要に応じて写真撮影も行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホームの運営だけでなく、認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりのための活動を行政と連携しながら行っていく。令和6年度は認知症地域支援推進員として中能登町の福祉祭りや映画「オレンジランブ」上映会などに参加した。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍が完全に収束はしていないため、以前のようにボランティアや慰問の受け入れなどは実施できていない。今後は感染状況を見ながら再開を予定している。町内のドライブを車から降りずに車内からのみ景色を楽しむなどして、感染リスクを避けながら出来る範囲で行っていきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	コロナ禍による通院時の感染リスク低減を図るため、かかりつけ医はグループホーム入居時に指定の協力医に変更をお願いしている。協力医は毎月1回の往診により「居宅療養管理指導」を実施。休日や夜間の急変時には協力医の携帯電話に報告して指示をあおぎ、必要時には地域の総合病院と連携を図りながら救急搬送等の対応を実施している。	主治医の選択は、ホーム提携医でも入居前からの通院先への継続受診でもよかったが、安定した医療支援提供を目的に、コロナ禍を機に、24時間連絡可能で月2回定期訪問診療のホーム提携医とし、内科以外の精神科等の外来診療は、基本、家族付き添いだが、症状によってはホームから情報提供書面を持参頂いたり、場合によっては診察にも同席して現況を伝えたり、発作が映る監視カメラ映像をスマホでお見せして参考にして頂くなど、臨機応変に医療機関との連携を確実に取り適切な受診となるようつなげ、また歯科や精神科診療も訪問診療が可能である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員が日々の生活の中で異変を感じた場合は、管理者（看護師）に報告を行うとともに、昼夜問わず主治医と連絡が取れるよう体制を整えており、急病などの緊急事態が発生した場合には指示を仰いで対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関に対し支援方法に関する情報を書面や電話にて提供を行っている。また、入院中はご家族様や医療機関と回復状況等の情報交換を行いながら、速やかな退院支援に繋げている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期も対応する方針であり、契約時に事業所で対応できる終末期支援の範囲についてご説明しご理解頂いている。必要と思われる場合には再度ご説明し、隣接の老健施設で終末期を迎えることも検討している。ご利用者様やご家族様の意向を最大限に尊重し、方針を共有するようにしている。最近では令和5年度と6年度にそれぞれ1名ずつの利用者様の看取りケアをグループホームで行った。看取りケアの際は通常の面会時間や回数の制限を廃して、利用者様と家族様がゆっくりと最期の時間をすごせるよう援助を行っている。	ホームは終末期対応もしており、入居時にこれまでの事例や点滴等医療的な延命措置はできない旨を伝え、その同意書も頂き、食事摂取困難等その兆候が看られれば、早い段階での診断結果をもとに、主治医、本人・家族、法人及び関係者等々との話し合いを重ね、24時間確実に連絡が取れる体制のもと、入居を継続するか、延命措置が可能な隣接老健施設への転居や終末対応医療機関に入院など、本人・家族が納得の行く終焉となるよう支援している。コロナ禍の今、家族が誰とも会わずに面会できるよう、非常口そばの居室でケアをさせて頂いており、今年度も家族に見守られながら逝去された事例がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	とっさの対応に不安を抱いている職員もいるため、消防署の協力を得て、応急処置や普通救命講習を受講している。また、職員研修においてAEDの講習も受講している。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時の対応マニュアルを作成しており、緊急時の連絡体制と隣接の老健施設との協力体制が確立されている。管理者（看護師）は、事業所の近所に住んでおり、緊急時は対応が可能である。ご利用者様それぞれの対応方法や急変時の対応は、管理者・介護職員が連携し話し合いのもと随時見直しを行い、情報は記録し全職員が共有できる体制を整えている。フロアにはモニターカメラを設置して様子を24時間録画を行っており、転倒などの事故が発生した場合は録画を再生・確認する事で事故の再発防止に活用している。前年度より、食物の誤嚥による窒息に備えて吸引器を購入・設置している。	緊急時対応は、マニュアル整備とともに、法人の年間研修計画にも毎年組み込み、ホームでも消防署員による救急救命講習やAED講習を開催し、消防署の普通救命講習も順次職員が受講して修了証を取得している。日頃のヒヤリハット報告書は、どんな些細な事でも本人のみならず、見たり気付いたりした誰にも提出を義務化させ、その集計結果を職員会議にて報告・周知して再発防止につなげている。また廊下とりびんの監視カメラは事故原因や防止策の検討材料にもなり、勉強・研修会での活用や受診時の参考にもしており、誤嚥等による窒息対応に吸引器を備えているが、全職員が取り扱いを熟知していないため、緊急時は隣接の老健施設看護師職員が対応する場合もある。	

自己 自己	外部 外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	隣の市の総合病院が協力医療機関となっており、必要に応じて受診や入院をお願いしている。また、町内の歯科医院とも協力関係にあり、必要時に歯科往診をお願いしている。グループホーム入居後に心身の状態が低下し重度の介護が必要になった場合は、同じ法人の隣接の老人保健施設にて優先的に入所などの対応をとっている他、医療的な処置が必要な場合や災害発生時の支援、合同での職員研修などを実施している。	協力医療機関は、近郊の公立総合病院の内科から毎月定期訪問診療に来て頂いている24時間対応のホーム提携機関があり、歯科医院の往診に加え利用者の訪問診療を機に、精神科病院とも訪問診療が可能となっている。協力介護老人福祉施設は法人母体施設で、地域の交流拠点や災害避難先でもあり、法人グループとして医療的措置が必要な利用者受け入れや災害発生時の相互支援、人事異動や合同研修等々、組織的な支援体制が確立している。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜勤帯は各ユニット1名ずつ計2名の体制をとっている。急変時や救急対応が必要になった場合は、隣接の老健施設の看護師・介護士の支援を受けられるほか、管理者(看護師)や協力医、また必要に応じて休日中の職員もすぐに駆けつけられる体制をとっている。また災害発生時などにも、職員間の連絡網を活用して緊急参集出来る体制となっている。	夜勤者両ユニット1名ずつ計2名の夜間体制だが、夜勤開始時間は同一でなく、どちらかが遅番日勤職員と重なるシフト編成で、日中状況の正確な情報把握にあたっており、また医療的不測事態が起こらぬよう提携医とも連絡を取り、ぬかりなきよう図っている。万一の場合は、隣接老健施設の夜勤職員や24時間対応の提携医、ホームのケアマネやユニットリーダーが駆けつける体制となっている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	グループホーム独自のBCP(業務継続計画)や「消防計画」を作成し、年2回のうち1回は夜間を想定して隣接の老健施設と合同でご利用者様にも参加いただき避難訓練を実施している。令和5年6月には消防署の実地指導のもと、運営推進会議の委員の皆様にも立会って頂き、火災発生時の避難や初期消火の訓練を実施した。また、原発の災害時に備えて「原子力災害時避難計画」も策定している。	年2回の火災避難訓練は消防署員立ち会いで、基本、春は法人母体老健施設と合同の夜間想定で、運営推進会議委員の参加に可能な利用者にも駐車場に退避して頂き、冬はホーム単独で通報・連絡・初期消火・避難等の一連の適切行動を再確認している。また有事の際は、七尾市の同法人グループホームとも相互援助の取り決めもあり、過去、七尾市で津波警報・避難命令の際に法人母体から多人数乗りの乗用車数台で向かった事例もある。また昨年の能登半島地震で自宅が被災され、避難所にいた独居の方を1月から入居受け入れしている。	災害対策には限りはなく、これまで着々と積み上げて来た対策に加え、今般の能登半島地震を教訓に、現在検討されている底上げ対策も確実に実行され、さらなる強化に臨まれることを期待したい。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	事業所建物は耐震強度も高くスプリンクラーを設置している。各ユニットごとに避難経路を掲示し、いつでも把握できるようにしている。緊急時に備え非常持ち出し袋を用意している。また、隣接の老健施設に食料や飲料水、紙オムツ等の物品を確保しており、協力体制も確立している。石川県栄養士会の震災食の研修に参加し、災害等によりガスや電気が止まった場合も、カセットコンロを使用して介護食を用意できる知識がある。	法人グループではなく、ホーム単独でも災害避難マニュアルと原子力災害時避難計画を備え、非常持ち出し袋や薬事情報、家族連絡表を含む防災・備蓄品類を整え、また隣接老健施設には100食分の災害食もある。これまで、運営推進会議で災害食の試食会、非常持ち出し袋の見直し、モバイルバッテリーや排泄物処理用の防臭ビニール袋の追加整備、能登半島地震では不測の事態には至らなかったものの、今後の課題として、備蓄品の充足、停電対策への設備補充、震度7以上を想定したマニュアル見直し、職員宅の地震・浸水被災も想定した見直しを検討している。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員全体でご利用者様のプライバシーに配慮した対応を実践している。入浴、排泄の介助時に男性介護者を拒否される利用者様に対しては、女性スタッフが対応している。なるべく、ご利用者様がご自身でできることはご自身でできるよう支援し、ご自身のペースを大切にした対応を行っている。	利用者にして頂く家事や作業に、仕損じや失敗があっても、自分でやろうとされたことへの感謝の気持ちを言葉で伝え、気付かれぬよう仕直したり、続けられるよう励ましたりして、その方が持つ本来の人柄や今の症状、歩んで来られた人生など、個々に応じて無理強いする事なく見守り姿勢で、コミュニケーションを積みながら、個性を尊重したケアとなるよう取り組んでいる。今の利用者には、折り紙やぬり絵、コーヒやおやつ、相撲観戦や歌番組視聴等々、好きなことやこだわりも持つ方が多く、今年度は20年以上前の地元のお祭りビデオを見ていたら、偶然、人気歌手の歌声に合わせて踊る自分が映り、とても喜ばれたこともある。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一日の大まかな流れはあるが、ご利用者様を尊重し職員が決めるのではなく、よりわかりやすい表現を用いて自己決定ができるよう働きかける支援を行っている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の大まかな流れはあるが、個別性を活かし柔軟に対応しており、ご利用者様を尊重し無理強いせず「できること」に重点をおいて支援している。自己決定が困難な方には、声かけしながら表情を読み取ったり、反応をみながら支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の生活習慣に合わせ支援し、日頃から化粧、スキンケアやおしゃれを楽しんでいただけるように取り組んでいる。毎月1回美容師が来所して、ホーム内で利用者様の要望を聞きながらカットや髪染めを行っている他、ひな祭りなどの行事では普段お化粧をされない利用者様にも声をかけて、お化粧やおしゃれを楽しんで頂ける機会を設けている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の下ごしらえをご利用様と一緒にやっている。ご利用様が事業所の畑で収穫した食材や地域住民の方から頂いた旬の食材を使用した食事やおやつを提供している。皆様の要望や感想をお聞きし、献立や調理に反映させている。	食材は利用者の嗜好や旬物を主体に、これまでの経験知から残が出ぬよう約1週間分の買い出しの他にも、地域や家族からの差し入れや自家菜園収穫物も豊富にある。調理は専任職員が美味しさファーストで担当し、時には管理者も加わり、利用者にも下拵えや食卓準備をして頂きながら、その旬いはリビングに立ち込め、食事介助や見守りにて利用者全員が毎回完食。コロナ禍が続く今は外食やホーム納涼祭はできないものの、元日、2日と続くお節料理をはじめ日常の献立に季節感を盛り込み、ホットプレートで囲むお好み焼きやたこ焼き、パンケーキも人気で、今年度の敬老会も利用者アンケート上位のうな重にしている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量の記録、体重の増減の毎月ごとの確認等を行い、必要な栄養が確保できているかチェックしている。食事摂取量が不足している方には、個別に刻み食やミキサー食など食事形態を工夫して食べやすくする、補助食品を使用するなどの対応をしている。水分摂取量が不足している方のため、本人が好まれるジュースやポカリなど用意して対応している。また、ムせて飲み込みにくい方には、トロミ剤も随時使用している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きや義歯の洗浄、うがいを促している。就寝前は、義歯を外していただき、義歯洗浄剤を使用して口腔内の清潔保持に努めている。ご自身でできる方はお声掛けや見守りを行い、できない方は職員が介助させていただいている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	「排泄表」を活用してご利用者様ごとの排泄パターンの把握に努めている。日中はできるだけトイレで排泄ができるようタイミングやサインを職員が察知し、さりげない誘導を心掛け、見守りや介助を行っている。尿もれがあり紙パンツを使用されている方も、ライナーを使用していただくなどして、布パンツですごしていただけるように支援している。夜間は身体状況に応じて居室内にポータブルトイレを設置し、自立排泄が継続できるよう取り組んでいる。紙オムツを使用する場合も、なるべく自然排便ができるようトイレ介助にて排便の援助を行うようにしている。また、尿漏れがある方には尿取りパットやライナーを使用していただくなどして、布パンツで過ごして頂けるよう支援している。	現在、ほぼ自立の方もいるが、なんらかの補助が必要な方がほとんどで、時刻、便(症状によって性状も)・尿、介護用品の使用有無等の排泄記録表はタブレット入力に移行予定。食事介助中の仕草でももしかしてと察するなど、日頃から表情や動作に違和感がないかを気につけ、個々に応じた適切な声かけ誘導や介助方法を確認している。便秘にはスポーツドリンクを常備し随時飲んで頂いたり、お茶嫌いの方には家族から好みのジュース類を用意して頂いたり、尿漏れには適切な介護用品で、頻尿にはそもそも病気なのか認知症の症状なのかを見極め、また座位保持ができるならば、移乗介助に負担があっても極力トイレでの排便を補助し、快適で安楽生活になるよう取り組んでいる。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご利用者様の苦痛を考慮し、緩下剤に頼らない便秘予防を行っている。食事面では、食物繊維の多い献立を心掛け、お茶・ヨーグルト・ヤクルト・きな粉牛乳等を活用してこまめに水分補給を促している。毎日、ラジオ体操や音楽体操(童謡・町歌)、散歩等、食事と運動の両面でアプローチしている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎週2回、入浴していただいている。柚子湯、菖蒲湯、入浴剤などを使用して、香りを楽しんでいただいている。希望があれば、気の合うご利用者様同士で入浴していただくなどの支援も行っている。男性スタッフの入浴介助を嫌がられる女性利用者様には、女性スタッフが対応している。入浴を好まれず拒否されることがある利用者様には無理強いせず、毎日声かけをして受け入れて頂ける日に入浴して頂いている。	入浴は、日曜を除く午前中に週2回以上を目安にご利用頂いており、入浴剤を数種備え、柚子や菖蒲の季節湯もあり、自分専用の洗髪剤や液体石鹸、保湿クリーム使用の方もいる。その日入浴を嫌がる方には無理強いすることなく、勧める職員や日を変えたり、気の合う方同士で入られたり、またヒートショック対策で温度保持の徹底を図ったところ、これまで脱衣場で不穏傾向だった方が落ち着いた意外な効果もあった。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者様の状況を把握し、生活習慣に応じてなるべく日中の活動を促して生活のリズム作りをしている。寝つきの遅い方については入眠をせかすことなく、フロアや居室で思い思いにすごして頂き、なるべく自然に寝つけるように支援を行っている。睡眠薬や眠前薬を服用されている方については、睡眠状態や日中の様子を記録し把握するとともに、かかりつけ医に相談も行っている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が一元管理し、誤薬や服薬漏れのないように配慮している。ご利用者様個々のファイルに現在服用中の薬の説明書を備えており、職員がいつでも確認できるようにしている。状態の変化に注意し、副作用など身体状況に異変がみられる場合は、ご家族様やかかりつけ医にその都度報告し、記録も行う。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の好みや得意・不得意に配慮しながら、手芸や絵画、塗り絵、編み物等に取り組んで頂いている。完成した作品は町の福祉祭りに出品・展示したりしている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスの感染リスクがあるため不特定多数の公衆が集まる場所への外出はなるべく控えている。人手の少ない時間帯を選ぶなどして三密を回避し感染リスクを最小限に抑えられるように工夫しつつ、花見やドライブなどの外出を行っている。	通年していた家族との外出や帰宅、散歩や近隣商業施設への買い物などの個別支援をはじめ、法人の多人数乗り車両で季節毎に変わる地元風景や風情に親しみに行く機会は自粛をせざるを得なく、それでも今年度は、車窓ドライブや人混みを避けた降車対策で、花見、藤棚、紅葉狩りに繰り出し、好天日は玄関前のベンチで皆と日向ぼっこや唄を口ずさんだりしている。自由に外出できない分、せめてもの代替として町のケーブルテレビ番組やインターネットの地元お祭り動画等を視聴して頂いたり、ホーム内行事を増やしたり、季節感を取り入れた美味しい料理を作るなど、その工夫に取り組んでいる。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、自己管理できる方は居らず職員が管理しており、おこづかい程度の少額を事業所の金庫でお預かりして、買い物時に使っていただけるようにするなどの支援を行っている。個人的に日用品や嗜好品等、ご要望があれば対応させていただいている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望があれば、その都度ホーム内の電話を使用したり、手紙を代理で投函したりなどの必要な支援を行い、自由に電話や手紙が利用できるように配慮している。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアや各居室に温湿度計を設置して温度や湿度をこまめに確認したり、ユニット毎に空気清浄機を設置したりして、ご利用者様の健康に配慮している。四季の行事の写真を掲示したり、季節の飾りつけを行うことで生活感を保つようにしている。トイレや居室の場所を覚えることが苦手な利用者様も多いため、迷わないように場所の張り紙を要所に貼りだすようにしている。	食堂を兼ねるリビングには、利用者が今何をしているかもわかる対面式キッチンに、洗濯物を腰かけてたためる畳敷きの小上がりがある。職員手作りや利用者との共同作品で季節を装飾し、利用者同士の相性を考慮したテーブル配置のほか、玄関、廊下には管理者が作った特製座布団とともに椅子やベンチも多数あり、気ままに過ごせる場所が多く、温かみある大きな油絵も親しみを感じられる。空気清浄器や加湿器で温室・湿度管理をし、天窓をはじめ普段も少し開ける窓開け換気を心がけ、感染対策のもと全員が快適に過ごせるよう努めている。夕食後のリビングでは、話好き利用者に職員も加わる女子会が始まることもあり、とりとめのないお喋りから意外な本音を聞けることもある。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	長椅子やソファ等は人数より多めに配置して、ご利用様がその時の気分に応じて、1人で過ごしたり、仲良し同士でペアになったり、自由に過ごせるように配慮している。畳のスペースを設けて疲れた時やくつろぎたい時は、畳でくつろいでいただけるように配慮している。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、趣味のものや思い出のアルバム、タンス、テレビなどご利用様が使い慣れたものや愛着のあるものを持ち込んでいただき、自分らしい空間の中で生活できるように配慮している。趣味の創作物は居室内に掲示するなどして、張り合いある生活が送れるように援助を行っている。和室を好まれる方のために一部の居室には畳を設置している。	全室、ベッドが備え付けのバリアフリーフロアーだが、本人・家族の要望で車椅子対応の畳敷きにしたのをきっかけに、長年布団を敷いて就寝されていた方にも畳部屋に変更しており、今後も増やす方針である。また夜間のトイレ離床時の転倒防止や、ポータブルトイレ使用時に手摺りやトイレトペーパーが見えやすいよう人感センサーライトも設置している部屋もある。持ち込みは自由で、誰にも邪魔されずに小型テレビを視聴されたり、読書や編み物をされたり、それぞれ自分らしく思い思いに過ごされている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりや介助バーを設置し、残存機能を活かして安全に移動・移乗ができるように配慮している。自室やトイレの場所がわからなくなり迷う方のために大きな目印や張り紙を設置して、スムーズに移動できるようにしている。夜間は足元の見えにくい暗がりですまづいて転倒したりしないよう居室等にセンサーライトを設置している。		